

平成 30 年第 4 回宮代町国民健康保険運営協議会
(会議の概要)

1. 開閉日時 開会 平成 30 年 7 月 12 日 (木) 午後 1 時 30 分
閉会 平成 30 年 7 月 12 日 (木) 午後 2 時 52 分
2. 開会場所 宮代町社会福祉協議会 2F 会議室
3. 出席委員 上田悟委員、茂田雅良委員、田口孝雄委員、小尾憲子委員、井浦剛委員
稲山貞幸委員、鬼久保敦子委員、鷺谷由紀夫委員、澁木秀雄委員
9 人 (定数 12 人)
4. 事務局 小暮課長、草野副課長、村山主査
5. 会議の公開 公開

6. 会議内容

- ・開 会
- ・会長あいさつ
- ・町からの諮問
町から「宮代町国民健康保険税の税率等の見直しについて」諮問

・議 題

(1) 審議事項

- ①国民健康保険税の現状と赤字解消、税率等見直しの方向性について
- ②宮代町データヘルス計画の保健事業の状況について

《資料 1、2 に基づいて事務局より説明》

【意見、質疑等】

- ・今回の見直しにおいては適切な税率の設定に加え、医療費の適正化も重要になってくる。
- ・現状、薬局等の現場ではジェネリック医薬品の浸透具合は？
⇒ジェネリック医薬品希望シールを貼っている方が多いような印象がある。当薬局でのジェネリックのシェアは 8 割程度。
- ・ジェネリックの利用向上のための課題に新たな取組が必要とあるが、それがジェネリック希望シールのことか？
⇒希望シールは以前から配布しており、それとは別の取組が必要ということ。
- ・利用率低い要因は？
⇒正確にはわからない状況。町の薬剤師会と話したときには、患者さんからの意思表示がない場合があることや、ジェネリックへの切替を勧めても切替を拒む患者さんもいるということだった。今飲んでる薬を変えることへ抵抗感を持っている方もいる。
⇒一度、ジェネリックに切り替えたが、また以前の薬に戻すという患者さんもいるようだ。

ジェネリック医薬品が安価なのは薬の開発費がかからないからであり、効用等も同等なのだが、気分的なものがあるのかもしれない。

- ・ジェネリック医薬品への切替を義務化するなどはできないのか？
⇒新薬の開発には莫大な費用がかかる、ジェネリック医薬品はこの開発費をかけずに作れるから安価。ジェネリック医薬品ばかりでは新薬の開発が進まないという側面もある。
- ・利用率が上がらない要因の1つが気分的なものということであれば、何度もしつこく宣伝していくことが必要。
- ・ジェネリックに切り替えた場合の差額等は案内しているのか？
⇒薬局の窓口で案内している。
- ・資料にある削減効果額の信憑性は？
⇒実際の処方データを活用したもので、精度の高い数値だと考えている。
- ・特定健診に関して、今年度から特定健診をやらなくなった医療機関があると聞いたが？
⇒町内の1つの医療機関が今年度から健診をやめることとなった。
- ・国保税の改正にあっては、赤字解消を図る区分と概ねの解消額をまずは決定し、その上で具体的な税率等の検討に入ってはどうか？
⇒よい。
- ・全ての区分において赤字が発生している状況であれば、全ての区分を改正するという考え方でよいと考える。
- ・先ほどの医療費適正化等の取組で赤字解消を図れる区分は？
⇒県への納付金を介して、医療分の赤字解消を図れる。
- ・支援分、介護分の納付金の見通しは？
⇒不確定な部分も多いが、減ることはない想定している。
- ・このような状況を踏まえ、税率等を見直す区分は全ての区分ということでよいか？
⇒よい。
- ・次に、赤字解消額の検討になるが、資料にある引き上げ幅については解消額に比例するという考えでよいか？
⇒よい。
- ・この税率案は国保税のみで6,000万円解消するという試算になっているが、これまで議論してきた医療費適正化の取組強化でも赤字解消ができるのでは？
- ・医療費適正化と国保税見直しで合せて6,000万円の赤字解消という考えもある。
- ・税率改定において所得の高い世帯から多く集めることはできるのか？
⇒所得割を上げれば所得のある世帯から税を集めることはできる。ただし、各区分において賦課限度額を定めているので一定額以上を賦課することはできない。また、賦課限度額を超える世帯は少数で、所得割の引き上げによる赤字解消には限界がある。
- ・東部地区との比較において宮代町の順位は中の下くらいに位置している。他の団体も町と同じように税率等の見直し等を進めていくと順位が下がるということになるのか？

⇒見直しの幅にもよるが、そのようになる。なお、東部地区は県内において比較的税率等が高い傾向にあるので、東部地区内での順位を参考にする際には留意する必要がある。東部地区内で真ん中の少し下位が県内という中位というイメージ。

・各市町の所得水準は？

⇒一概にはいえないが、現役世代の多い都市部などは所得水準が高い傾向にある。町の所得水準は県平均以下という状況。そのため、町では均等割を上げないと赤字解消になかなか繋がらないという構図になっている。

・平成 31 年度の見直しではその先の見直しについても視野に入れる必要がある。

⇒これまでの説明でもあったが、宮代町は納付金の激変緩和措置を受けている団体で、この措置は段階的に縮小されていく。この点は、検討する上で欠かすことができない。

・赤字解消の規模は前年度赤字額の半分が最低ラインだと考える。また、税額の見直しだけでなく医療費適正化の取組とセットで前年度赤字額の半分という考え方がよいと思う。

・国全体で医療費を下げるという取組は？

⇒診療報酬や薬価の改定により国も抑制を図っている。

・現在の被保険者ベースで 6,000 万円解消と被保険者数の減少を見込んだ 6,000 万円解消とではどうか？

⇒先ほどの医療費の適正化などがあるのであれば、現在の被保険者をベースとした 6,000 万円解消の案でもよいのではないかと。

・税率の引き上げによる収納率への影響は？

⇒平成 29 年度は少しポイントを下げる事となってしまった。ただし、その要因は税率の見直しよりも納期を 8 期から 9 期に増やしたことだと分析している。

・今日の議論を整理したい。まず、見直す区分は全区分、医療費の適正化と税率等の見直しで 6,000 万円解消ということではどうか？

⇒了承。

(2) その他

《次回予定を事務局より説明》

・閉 会